

平成二十二年六月二日提出
質問第五二九号

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に関する質
問主意書

提出者 橘 慶一郎

郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案に関する質

問主意書

今国会に内閣から提出されている郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について、以下二項目にわたり質問する。

- 一 郵便認証司の任命基準を緩めた（管理・監督者の制限を外した）理由をうかがう。
- 二 「かんぽの宿」や「メルパルク」の今後の取り扱い方針をうかがう。

右質問する。